第22回長野県レディース地区対抗ゴルフ大会

期 日:令和5年6月28日(水)

会 場:信濃ゴルフ倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載のない事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルル ールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰 (2 罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

- 2. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む) (規則 16)
 - (a) 修理地。
 - (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
 - (b) 動かせない障害物。
 - (1) 排水溝。
 - (2) 複数の動かせない障害物が接している場合、それらはひとつの動かせない障害物として扱われる。
- 3. プレー禁止区域

17番ホールのグリーン手前のレッドペナルティーエリアはプレー禁止区域とする。球がこのエリア内にある場合、規則17.1eに従って処理しなければならない。

- 4. クラブと球の規格
 - (a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッド リストに掲載されているクラブヘッド (モデルとロフトで識別される) を持つものでなけ ればならない。
 - (b) ストロークを行うために使う球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

- 5. プレーの中断と再開(規則 5.7)
 - (a) 即時中断 (落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会が再開するまではストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

(b) 通常の中断 (日没やコースがプレー不能)

ゴルフ規則 5.7 b.c.d に従って処理すること。

- (c) プレーの中断と再開の合図 無線で各カートに連絡する。
- 6. <u>移動</u>

プレーヤーは乗用カートに乗車することを認める。

7. 練習 (規則 5.2)

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンをこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

8. <u>キャ</u>ディー

プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。 このローカルルールの違反に対する罰:プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

- 1. プレーの条件
 - (a) 18ホール・ストロークプレー
 - (b)使用ティ:赤マーク
- 2. <u>スコアカードの提出</u> スコアリングエリア方式を採用する。
- 3. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

- 1. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、1人24球を限度とする。
- 2. アプローチ練習を禁止する。
- 3. 携帯電話、スマートフォンのコース内およびクラブハウス内での使用は、緊急の場合と規則参照 を除き禁止する。
- 4. スタート時間の10分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。

競技委員長 上沼 栄治

≪距離表≫

HOLE	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT	
YARD	333	337	108	291	323	98	331	377	255	2,453	
PAR	4	5	3	4	4	3	4	5	4	36	
HOLE	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
YARD	327	489	121	415	339	339	91	287	308	2,716	5,169
PAR	4	5	3	5	4	4	3	4	4	36	72